

議 案

令和5年度 第2回 常総市都市計画審議会

日 程 令和6年 2月 9日(金)

場 所 常総市役所 議会棟2階 大会議室

常 総 市 都 市 計 画 審 議 会

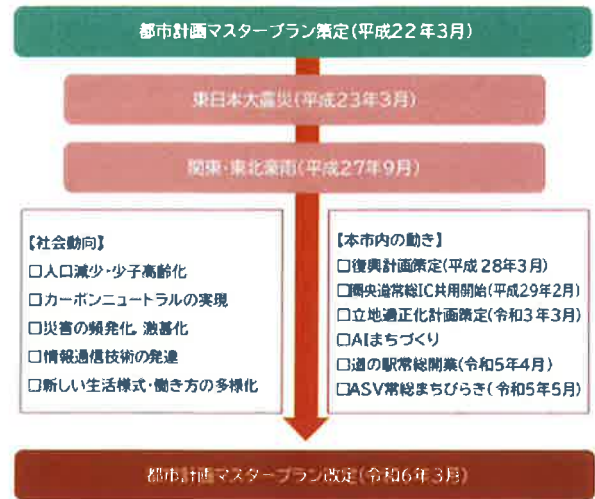
次 第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事録署名人の指名について
- 5 報 告
 - 都市計画マスタープランの改定について
 - 都市計画道路再検討調査について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

■都市計画マスタープラン改定の概要

【計画改定の背景】

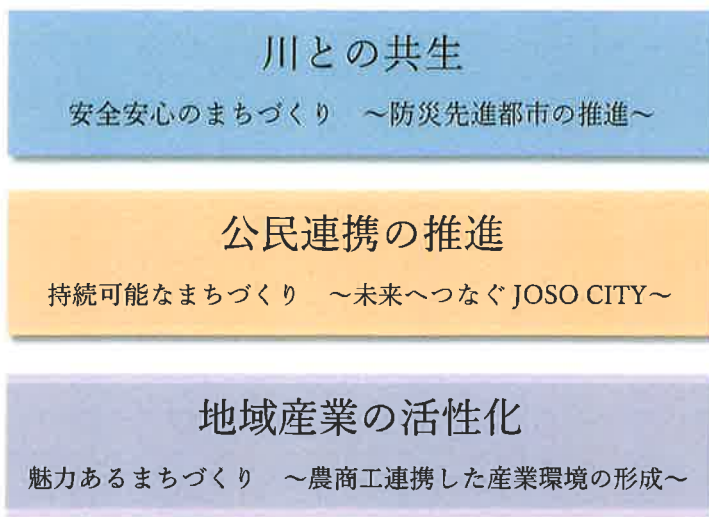
常総市では、市町村合併後の平成 22 年 3 月に「都市計画マスタープラン」を策定後、東日本大震災(平成 23 年 3 月)や関東・東北豪雨(平成 27 年 9 月)による大規模災害に見舞われる一方で、圏央道常総 IC が供用開始(平成 29 年 2 月)となり、周辺ではアグリサイエンスバレー常総の整備が進み、企業立地や道の駅等の民間集客施設開業により新たな活力や賑わいが創出されています。また、市の最上位計画となる「じょうそう未来創生プラン(平成 30 年 3 月)」や、「立地適正化計画(令和 3 年 3 月)」が策定されたことに伴い、当該計画との整合を図るため、都市計画マスタープランを改定するものです。



【計画目標年次】



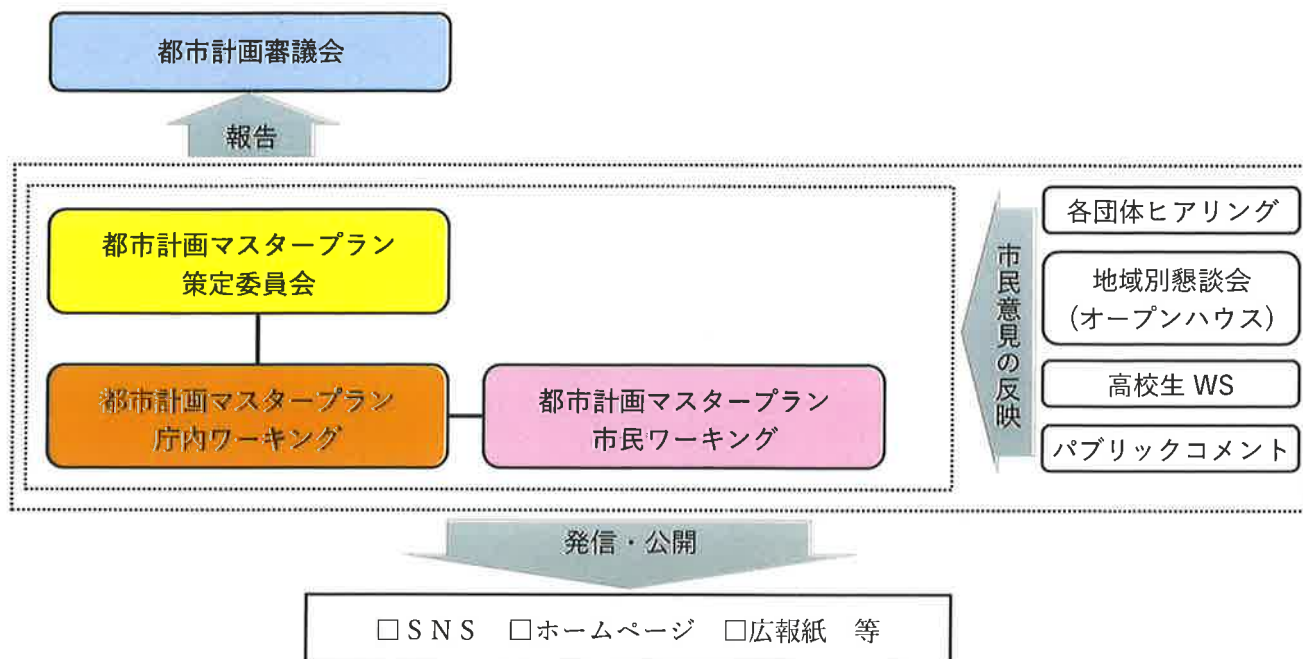
【計画改定の基本的な考え方】



明確化するポイント

- 都市の将来像と必要な施策
- 区域区分の特性を尊重した都市計画の再構築
- 首都圏外縁地域の特性を生かしたコンパクトで可能性のある都市づくりの方針
- 「コンパクトで機能的なまち」に魅力を加える施策の構築
- 環境変化や周辺地域との関係性に対応した都市計画
- 鬼怒川西部に関する将来像の策定
- 身近な地域の将来像を共有できる地域づくり方針の策定

■第2次常総市都市計画マスタープラン策定体制



表－策定組織の概要

組 織	構 成	位置づけ
都市計画マスタープラン 策定委員会	副市長，部長 学識経験者 各種団体代表	都市計画マスタープラン案の策定
都市計画マスタープラン 庁内ワーキング	学識経験者 関係部署の課長	都市計画マスタープランの計画内容や構成等について協議
都市計画マスタープラン 市民ワーキング	地域代表 ・区長 ・教育・子育て ・防災・その他	都市計画マスタープランについて，市民の視点からの意見を反映

表－計画の周知方法

組 織	内 容
地域別懇談会 (オープンハウス)	○地域別将来像を中心に計画案の周知・意向把握を行うために実施。
パブリックコメント	○計画案についての周知と意見の把握を行うために実施。
SNS・ホームページ・広 報紙掲載	○広報紙やSNSで検討状況の周知 ○策定委員会の開催ごとに市ホームページに議事概要等を掲載

■これまでのスケジュール（検討状況等）

策定委員会 開催状況

	日 程	検討事項
第 1 回	令和 4 年 12 月 2 日	○都市計画マスタープランの概要及び改定の背景 ○常総市の都市計画の現状及び評価
第 2 回	令和 5 年 5 月 30 日	○都市計画マスタープラン改定にあたっての課題 ○都市づくりの理念・基本方針
第 3 回	令和 5 年 8 月 7 日	○将来都市構造 ○分野別方針
第 4 回	令和 5 年 10 月 24 日	○全体構想 ○地域別構想
第 5 回	令和 6 年 2 月 7 日	○パブリックコメント実施結果 ○第二次都市計画マスタープラン案の取りまとめ

市民ワーキング 開催状況

	日 程	ワークショップ内容
第 1 回	令和 5 年 1 月 29 日	○居住者目線から市の現状や課題，将来像について意見交換
第 2 回	令和 5 年 3 月 12 日	○6つの地域ごとの現在の「じょうそう地域マップ」を作成 ○5種類の拠点を設定し，地域ごとの「未来予想図」を作成
第 3 回	令和 5 年 6 月 11 日	○常総市のまちづくりの考え方についての意見集約 ○地域の役割と将来像についての検討

関係機関協議・地元説明会等

	日 程	内 容
茨城県協議	令和 5 年 10 月～12 月	○関係各課との調整会議での意見照会
地域別懇談会	令和 5 年 11 月～12 月	○11 月 28 日～29 日（本庁舎） ○11 月 30 日（石下西公民館） ○12 月 1 日（坂手公民館） ○12 月 4 日（豊岡公民館） ○12 月 5 日（三妻公民館） ○12 月 6 日（石下庁舎）
高校生 WS	令和 5 年 12 月 3 日	○AI のあるまちづくり～未来のまちに期待すること～
パブリックコメント	令和 5 年 12 月 28 日 ～令和 6 年 1 月 26 日	○計画案についての周知と意見の把握を行うために常総市意見公募（パブリックコメント）手続実施要項に基づき実施
都市計画審議会	令和 6 年 2 月 9 日	○第二次都市計画マスタープラン案を報告

■第2次常総市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

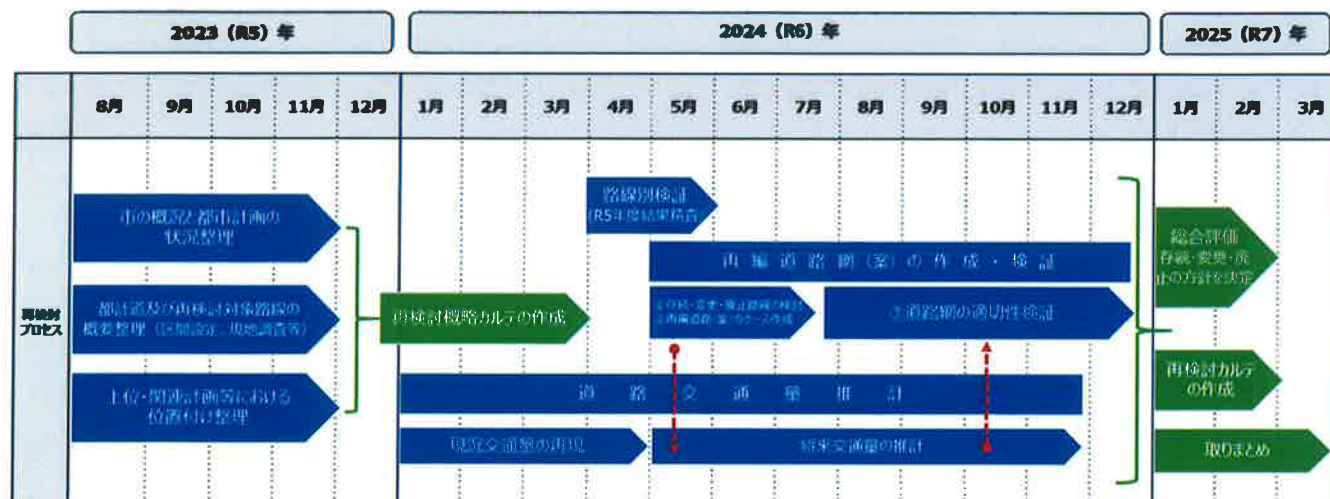
番号	氏 名	所 属	備 考
1	大澤 義明	国立大学法人筑波大学 システム情報工学研究科長 社会工学域 教授	委員長
2	藤井 さやか	国立大学法人筑波大学 システム情報系社会工学域 准教授	
3	木内 望	国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部長	
4	安井 裕司	株式会社本田技術研究所 知能化領域エグゼクティブチーフエンジニア	
5	北村 恵喜	関東鉄道株式会社 取締役	
6	大坂 寛暁	常総市商工会青年部 部長	
7	細谷 悟志	常総市社会福祉協議会 事務局長	
8	渡邊 隆幸	茨城県常総工事事務所 次長兼道路河川整備課長	
9	石井 陽	副市長	
10	飯泉 真由美	市長公室長	
11	横島 義則	総務部長	
12	秋葉 利恵子	市民生活部長	
13	堀 洋信	福祉部長	
14	植竹 順一	保健衛生部長	
15	川沼 一巳	産業振興部長	
16	小林 寛明	都市建設部長	副委員長
17	森田 修	教育委員会 教育部長	

■常総市都市計画道路再検討調査について

【都市計画道路見直しの背景】

- ・都市計画マスタープランの改定による新たなまちづくりの方向性が示されることに加え、長期未着手となっている都市計画道路の見直しを行い、市域の道路ネットワークの検証及び検討を行うことを目的としています。
- ・都市計画道路は鬼怒川東部において、昭和 40 年代から都市計画決定がされてきました。しかしながら、鬼怒川東部は市街地に家屋等の既存建物が多く位置している一方で、浸水想定区域となっているため、都市計画道路については今後の整備の方向性を示す必要があります。
- ・鬼怒川西部は圏央道の供用開始により産業系土地利用の需要が高まっており、計画的な産業誘致に向けた道路ネットワークの構築が必要となっています。
- ・上記のことから、令和 5、6 年度をかけて都市計画道路の見直しを進めて参ります。

【スケジュール】



※スケジュールは業務の進捗に応じて変更となる場合があります。

【業務内容】

令和 5 年度

常総市の現況及び都市計画の状況及び上位計画と主要プロジェクト等の整理，社会情勢の検証，再検討路線の抽出・評価，交通量調査を行い，再編した都市計画道路ネットワークの作成，都市計画道路戦略カルテの作成を行います。

令和 6 年度

前年度の成果をさらに精査し，都市計画道路の再編道路網の作成・検証，路線別検証及び総合評価，道路交通量推計（現況交通量及び将来交通量）の取りまとめを行い，都市計画道路再検討カルテの作成を行います。